



# 令和7年度 御蔵島地域防災計画の改訂の概要

## 1 改訂の趣旨

- 現行の御蔵島村地域防災計画(平成26年修正)は、東日本大震災以降に発生した豪雨災害の教訓等を背景に、災害対策基本法等の改正、国の防災基本計画の見直し等を反映して、平成27年3月に改訂したものです。
- その後、新型コロナウイルスのまん延における避難対策、気象庁の「南海トラフ地震に関連する情報の発表」等、国・都において新たな防災対策が次々と進められています。
- 村においても、御蔵島村津波避難計画(平成28年12月)、土砂災害ハザードマップ(平成29年8月)、御蔵島村国土強靱化地域計画(令和4年3月)、御蔵島村消防団安全管理マニュアル等(平成27年8月)、様々な防災対策を進めています。
- 一方、都は10年ぶりとなる地震被害想定の見直しを実施し、「首都直下地震等による東京の被害想定」(令和4年5月25日)を公表しました。これにより島しょ部の津波の被害想定が変更となりましたが、御蔵島には津波による建物被害・人的被害は、ほとんど発生しないと想定されました。
- 村においては、令和2年台風第14号及び前線に伴う大雨により、大雨特別警報が発表され、都は村に災害救助法の適用を決定しました。大きな被害は無かったものの、避難勧告、避難指示等の発出があり、対応を行いました。
- 今回の地域防災計画の改訂は、このような背景をもとに国や都の最新の上位計画の内容を反映して行うものです。

## 2 改訂の方針

### 方針1 各種基準の明確化

特に風水害時の職員配備態勢や避難指示等の発令について、現在は基準が明確ではないため、新たに基準を設定し、今後の村の防災体制を整えます。

### 方針2 法令、上位計画の反映

災害対策基本法、防災基本計画、東京都地域防災計画、御蔵島村津波避難計画等の新たな見直し内容を地域防災計画に反映させます。

### 方針3 南海トラフ地震の想定、関連情報に合わせた対応

南海トラフで異常な現象が発生した場合、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意)」が発表されることとなっています。御蔵島は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されていることから、この情報に対応した避難対応を検討します。

### 3 改訂の概要

各方針に基づく修正概要は、次のとおりです。( )は該当箇所

#### 方針1 各種基準の明確化

##### (1)避難指示等の発令の記載追加

「避難情報に関するガイドライン」の改定(令和3年5年)に基づき、村から避難指示等を発令する場合の基準を見直し、新たに「避難指示等の発令」として節を追加しました。

なお、法令等の改正により次のとおり避難の名称が変更となっています。

「避難準備・高齢者等避難開始」→「高齢者等避難」

「避難勧告」→廃止

「災害発生情報」→「緊急安全確保」

(第3部第7章第2節「避難計画」)

##### (2)風水害時の避難活動

台風の接近等、風雨が強まることが予想される場合、事前に避難場所を開設し自主避難を呼び掛けることを規定しました。

また、気象庁による警戒レベルの導入に基づき、防災情報と避難のながれ(自主避難－高齢者等避難－避難指示－緊急安全確保)を明確化しました。

(第3部第7章第1節「避難活動の流れ」、第2節「避難計画」)

##### (3)島外への移動要請

台風接近等による天候悪化が想定される場合は、来島者に交通機関の欠航前に島外に移動するよう呼びかけることを記載しました。

(第3部第8章第3節「避難誘導等安全確保対策」)

##### (4)被害想定の更新

都の被害想定において、村に最も大きな影響を与える地震は、南海トラフの巨大地震(マグニチュード9.0)と想定されました。震度は、島のほとんどで5弱と予測され、液状化危険度は、海岸沿いの低地が低く、その他の地域では液状化の危険度はないと予測されました。

この地震の揺れ及び津波による建物被害及び人的被害は想定されていません。

津波の最大津波高及び最大津波高到達時間の予測結果は、次のとおりとなります。

これらの被害想定に基づき、予防・応急対策・復旧対策を行うこととしました。

#### 【最大津波高及び津波到達時間】

| 対象範囲 | 南海トラフ巨大地震の<br>最大津波高 | 30cm津波高到達時間<br>(最短ケース) | 最大津波高到達時間<br>(最短ケース) |
|------|---------------------|------------------------|----------------------|
| 御蔵島港 | 5.30 m              | 18.1 分                 | 21.4 分               |
| 島全体  | 6.37 m              | 2.5 分                  | 18.5 分               |

## 方針2 法令、上位計画の反映

### (1)個別避難計画の作成

災害対策基本法の改正(第49条の14)により、避難行動要支援者の避難を実施するため、要支援者ごとに個別避難計画を作成することに努めることを追加しました。(要援護者→避難行動要支援者と名称を変更する)

避難行動要支援者名簿について、「60歳以上の一人暮らしの方、又は60歳以上の方のみの世帯」など、名簿の対象者の範囲を定義しました。

(第2部第6章第1節「避難行動要支援者名簿の整備」)

### (2)新型コロナウイルス等感染症対策

新型コロナウイルス等感染症が流行している場合は、指定避難所以外の多くの施設の開放、感染者・接触者等への対応、健康状態の確認等の基本対応を追加しました。

(第3部第7章第6節「新型コロナウイルス等感染症対策」)

### (3)住家被害認定調査の変更

内閣府の被害認基準運用指針に基づき、認定の区分に「中規模半壊」「準半壊」「準半壊に至らない(一部損壊)」を追加しました。さらに、一次調査、二次調査、再調査の内容を追加しました。

(第3部第12章第2節「家屋・住宅の被害調査」、第3節「り災証明の発行」)

### (4)被災台帳の作成

災害対策基本法の改正(第90条の3)により被災者の援護を実施するための基礎となる被災台帳の作成を追加しました。

(第3部第12章第9節「被災者台帳の作成」)

### (5)食物アレルギー等への配慮

災害教訓に基づき炊き出しに等あたっては、食物アレルギー等への配慮を追加することを追加しました。

(第3部第9章第2節「給食計画」)

### (6)ペット等の避難

ペット等の同行避難について都計画に基づき新規に記載を追加しました。避難所にペットと同行避難した場合は、村は飼い主に対して、飼養場所の指定、給餌等の適正飼養、衛生管理等について始動を行うことを追加しました。

(第3部第6章第5節「動物の救護」)

### (7)指定避難所以外の避難者への支援

在宅の被災者や車中・テント等、避難所以外に避難している被災者について、消防団等と連携して所在を把握し、広報紙の配布等により支援情報を提供したり、食料、物資の供給を受けられたりするように配慮することを追加しました。

(第3部第7章第5節「指定避難所以外の避難者への支援」)

## (8)避難所の運営

避難所の運営に当たっては、管理責任者に女性を配置する等、女性の参画を求めるとともに、性別による役割の固定化の防止、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮することを追加しました。また、男女別更衣室・物干場、授乳室、女性用仮設トイレ、要配慮者専用のスペース等、要配慮者や女性、児童・生徒等の状況に応じた環境に配慮することも追加しました。

(第3部第7章第3節「避難所の開設・運営」)

## (9)新型コロナウイルス等感染症対策

新型インフルエンザ等感染症への感染防止のため、指定避難所以外の施設を避難所として活用したり、立地が安全な自宅又は親戚・知人宅等での避難の検討を要請することを追加しました。また、指定避難所においても、専用スペースの確保や健康状態の確認などを行う旨を追加しました。

(第3部第7章第6節「新型インフルエンザ等感染症対策」)

## 方針3 南海トラフ地震の想定、関連情報に合わせた対応

### (1)新たな地震、津波の被害想定

南海トラフ特措法に基づき、南海トラフ地震に係るハード・ソフト両面にわたる総合的な対策を推進するため、村が、中央防災会議が作成する「(南海トラフ地震防災対策推進)基本計画を基本」として地域防災計画の中に作成することになっており、これに対応するものとなりました。

(第5部「南海トラフ地震防災推進計画」)

### (2)南海トラフ地震に関連する情報に対応した体制

南海トラフで地震が発生した場合、後発地震に備え南海トラフ地震臨時情報が発表される。この情報の種類により警戒体制又は災害対策本部体制をとることを規定しました。

(第3部第1章第1節「非常配備態勢」)

### (3)南海トラフ地震に関連する情報に対応した避難対策

国の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」(R3.5)に準拠し、南海トラフ地震(先発地震)が発生した後に気象庁から発表される南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意の3種類)にあわせた避難対策を定めました。

巨大地震警戒が発表された場合は、1週間は津波浸水区域(避難対象区域)に避難指示を発令することとなります。

(第5部第3章第5節「避難対策等」)